平成２５年６月１４日
三井生命保険株式会社

無配当外貨建終身保険（予定利率更改型 ）

オーストラリア連邦通貨建

デュアルセレクト の発売について

～ 三井住友銀行を通じて6月17日よりお取り扱いを開始 ～

三井生命保険株式会社（代表取締役社長　山本　幸央）では、平成２５年６月１７日（月）より株式会社三井住友銀行（頭取兼最高執行役員　國部　毅）において、お客さまのニーズに合わせて２つのプランから選べる、**オーストラリア連邦通貨（豪ドル）建の無配当外貨建終身保険（予定利率更改型）『デュアルセレクト』を販売開始**しますので、お知らせいたします。

記

１．商品の特徴

死亡・所定の高度障害状態を一生涯にわたって保障します。

- **被保険者がお亡くなりになられた場合、死亡保険金をお支払いします。**
- **被保険者が所定の高度障害状態になられた場合、高度障害保険金をお支払いします。**

※高度障害保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。
※死亡保険金・高度障害保険金は、重複してはお支払いしません。
※所定の高度障害状態について、くわしくは「ご契約のしおり－約款」をご参照ください。

「豪ドル建」による資産形成ができます。

※保険料は円でお払い込みいただきます。

- **豪ドル建の解約返戻金は経過期間に応じて増加します。**（豪ドル建の解約返戻金額は経過年数等により異なり、豪ドル建の払込保険料累計額を下回る場合があります。また、解約した場合、保険契約は消滅し、以後の保障はなくなります。）
- **解約返戻金は円建の年金としてもお受け取りが可能です。**（年金払移行特約を付加された場合）

予定利率は15年ごとに更改されます。

- **予定利率が引き上げられた場合、豪ドル建の解約返戻金額の増加が期待できます。**
- **更改後の予定利率は、最低保証予定利率（年 2.50%〔平成 25 年６月現在、以下同じ〕）を下回ることはありません。**

※予定利率は、残存 10 年のオーストラリア国債の流通利回りをもとに設定します。
※ご契約の維持などにかかる費用等が控除されるため、実際の利回りは予定利率を下回ります。
※予定利率が引き上げられた場合でも、死亡保険金・高度障害保険金の額は増加しません。

>> 次頁へ続く

ニーズに合わせて選べる「２つのプラン」

「デュアルセレクト」では、お客さまのニーズに応じた２つのプランを用意しました。

「一生涯の保障」と「資産形成」が準備できます。

ベーシックプラン

◆ 死亡・所定の高度障害状態の保障が**一生涯つづきます**。
◆ 資金が必要となった場合には、解約して**解約返戻金**を受け取ることができます。（以後の保障はなくなります。）
◆ 解約返戻金額は**経過年数とともに増加**します。

「一生涯の保障」を準備しながら「生存給付金」が受け取れます。

生存給付金プラン

ベーシックプランの機能に加え、
◆ ご契約後３年ごとに**合計５回**の生存給付金が受け取れます。
◆ 生存給付金は**レジャー資金や教育資金**などに使えます。
◆ 生存給付金はすえ置いて、**好きなときに引き出す**こともできます。

２．仕組み図

ベーシックプラン　「一生涯の保障」と「資産形成」が準備できます。

【ご契約例】契約年齢：30 歳（男性）、保険期間：終身、保険料払込期間：60 歳払込満了、
基本保険金額：100,000 豪ﾄﾞﾙ、契約時予定利率：年 3.20%（仮定）、最低保証予定利率：年 2.50%、
月払保険料（口座振替扱）：165.60 豪ﾄﾞﾙ

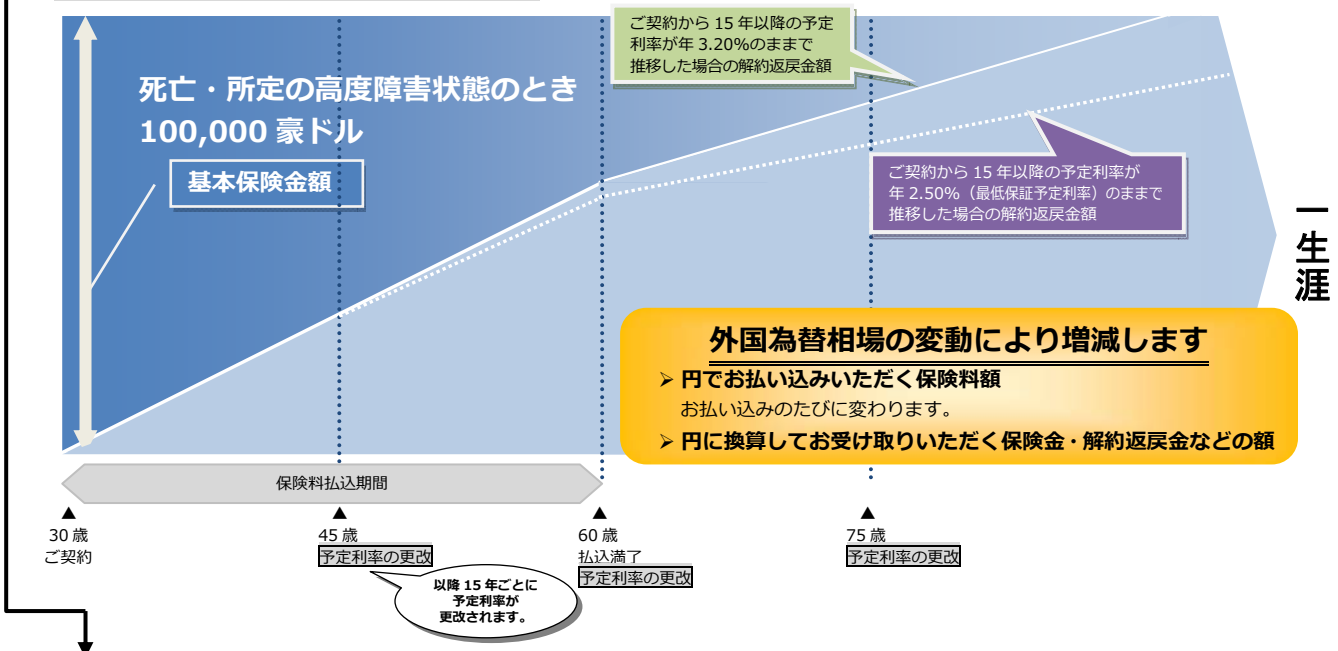

保険料は円でお払い込みいただきます。（円換算払込特約が付加されています。）

上記ご契約例の場合の円換算後の保険料額例

1 豪ﾄﾞﾙ： 90 円の場合 … 14,904 円　／　1 豪ﾄﾞﾙ:110 円の場合 … 18,216 円

※当社所定の円換算レート（払込用）で計算しています。

※くわしくは「商品パンフレット」をご参照ください。

生存給付金プラン

「一生涯の保障」を準備しながら「生存給付金」が受け取れます。

【ご契約例】契約年齢：30 歳（女性）、保険期間：終身、保険料払込期間：15 年払込、
基本保険金額：100,000 豪ﾄﾞﾙ、契約時予定利率：年 3.20%（仮定）、最低保証予定利率：年 2.50%、
月払保険料（口座振替扱）：380.60 豪ﾄﾞﾙ

3 年ごとに合計 5 回の生存給付金をお受け取りいただけます。

使いみちや為替相場の動向により、円で受け取ったり、豪ドル建のまますえ置いて好きなときにお受け取りいただけます（使いみちによっては円でお受け取りいただく必要があります）。
※契約日から 3 年、6 年、9 年、12 年、15 年経過時に生存されているときにお支払いします。
※保険金額・保険料払込期間等が同じ条件の場合、生存給付金プランのご契約の方がベーシックプランのご契約より保険料は高くなります。

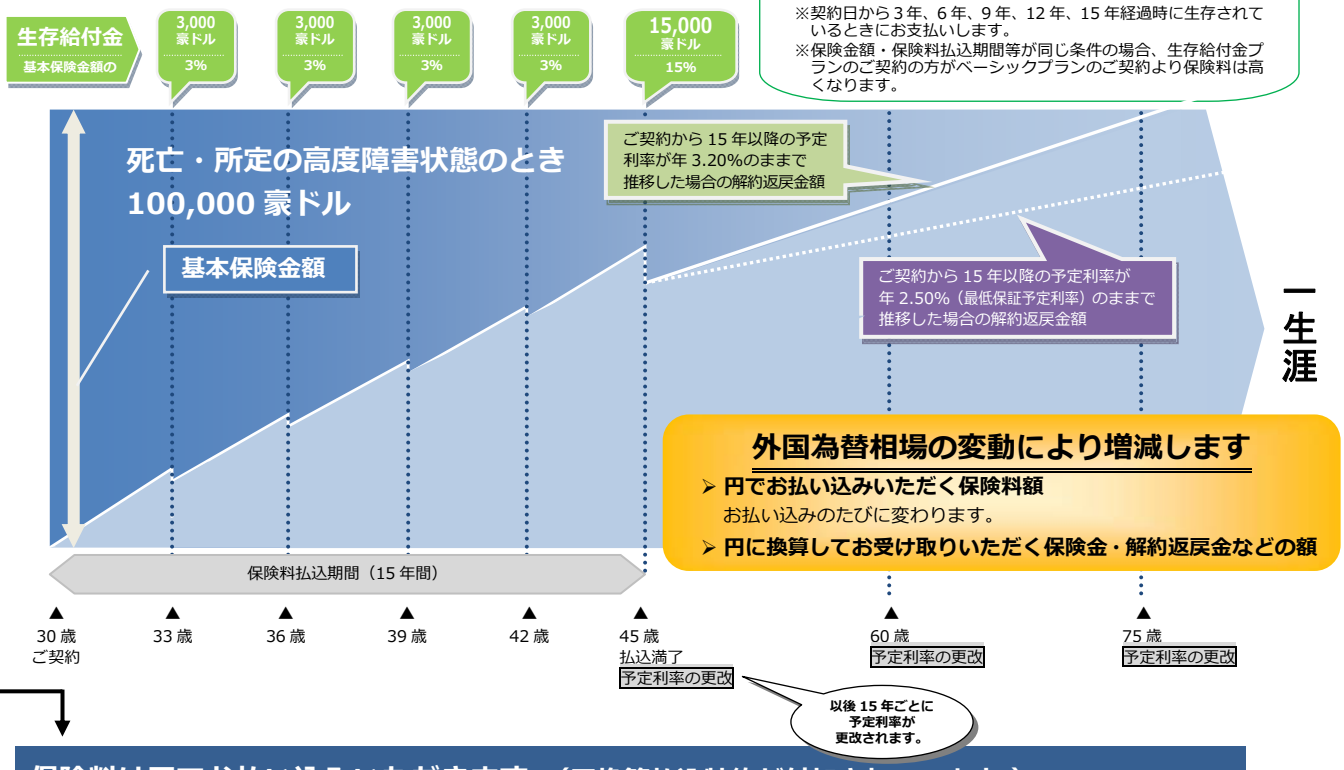

外国為替相場の変動により増減します

- **円でお払い込みいただく保険料額**
  お払い込みのたびに変わります。
- **円に換算してお受け取りいただく保険金・解約返戻金などの額**

保険料は円でお払い込みいただきます。（円換算払込特約が付加されています。）

上記ご契約例の場合の円換算後の保険料額例

1 豪ﾄﾞﾙ： 90 円の場合 … 34,254 円 ／ 1 豪ﾄﾞﾙ:110 円の場合 … 41,866 円

※当社所定の円換算レート（払込用）で計算しています。

※くわしくは「商品パンフレット」をご参照ください。

3．主な取り扱い

加入年齢範囲	**【ベーシックプラン】** 50 歳払済:20 歳～40 歳、55 歳払済:20 歳～45 歳、 60 歳払済:20 歳～50 歳、65 歳払済:20 歳～55 歳、 70 歳払済:25 歳～60 歳、75 歳払済:30 歳～65 歳、 80 歳払済:35 歳～70 歳、 10 年払込: 0 歳～70 歳、15 年払込: 0 歳～65 歳	**【生存給付金プラン】** 0 歳～65 歳
保険料払込期間 （有期払のみ）	**【ベーシックプラン】** 50 歳・55 歳・60 歳・65 歳・70 歳・75 歳・80 歳払済　10 年・15 年払込	**【生存給付金プラン】** 15 年払込
保険料払込方法	月払、半年払、年払	
保険料払込経路	【第 1 回保険料】当社の指定する口座へのお振り込み 【第 2 回以降の保険料】口座振替扱、クレジットカード扱（月払のみ）	
保険期間	終身	
最低保険金額	**【ベーシックプラン】** 0 歳～44 歳:3 万 5,000 豪ﾄﾞﾙ、45 歳～70 歳:3 万豪ﾄﾞﾙ	**【生存給付金プラン】** 2 万豪ﾄﾞﾙ
付加可能の 主な特約	円換算払込特約【必須付加】、円換算支払特約、年金払移行特約、 年金支払特約、リビング・ニーズ特約、指定代理請求特約	

※くわしくは「商品パンフレット」をご参照ください。

4．お客さまにご負担いただく費用および為替リスクについて

■お客さまにご負担いただく費用について

お客さまにご負担いただく費用は、以下の費用の合計額となります。

（1）保険契約関係費用について

- お払い込みいただいた保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡・高度障害保障などにかかる費用にあてられ、それらを除いた金額が運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡・高度障害保障などにかかる費用などが控除されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しております。
- 契約時予定利率・更改後の予定利率は、予定利率を最低保証するための費用として、年0.1%を差し引いて設定します。
- 上記の費用のほかに、解約される場合には、ご契約日から10年間は、経過期間（保険料をお払い込みいただいた年月数）に応じて、責任準備金から所定の金額を控除します。
- 年金支払特約および年金払移行特約の年金において、年金を維持・管理するための費用として、支払年金額の1.0%を年金支払日に責任準備金から控除します。

（2）外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用について

① 円に換算した保険料などをお払い込みいただく場合

円に換算した保険料などをお払い込みいただく際に適用する当社所定の円換算レート（払込用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート（払込用）	**換算基準日＊1における当社が指定する取引銀行のTTM（電信売買相場の仲値）＋0.25円**

※TTM（電信売買相場の仲値）と円換算レート（払込用）の差（0.25円）は平成25年６月現在のものであり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート（払込用）は換算基準日＊1における当社が指定する取引銀行が公示するTTS＊2（対顧客電信売相場）を上

回ることはありません。

② **保険金などを円に換算してお支払いする場合など**

円換算支払特約を付加して保険金などを円に換算してお支払いする際、または年金支払特約や年金払移行特約の年金原資額を算出する際に適用する当社所定の円換算レート（支払用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート（支払用）	**換算基準日＊1における当社が指定する取引銀行のTTM(電信売買相場の仲値)－0.25円**

※TTM（電信売買相場の仲値）と円換算レート（支払用）の差（0.25円）は平成25年６月現在のものであり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート（支払用）は換算基準日＊1における当社が指定する取引銀行が公示するTTB＊2（対顧客電信買相場）を下回ることはありません。

③ **保険金などを豪ドルでお支払いする場合**

豪ドルをお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料＊3が必要な場合や、当社からの豪ドルでのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。

＊1　換算基準日として定める日が、当社が指定する取引銀行または当社の休業日に該当するときは、その直前の取引銀行および当社の営業日となります。
＊2　1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
＊3　リフティングチャージ、外貨引出手数料等のことで、金融機関によりお取り扱い、名称などは異なります。

※円換算レート（払込用）と円換算レート（支払用）は、同日であっても為替手数料により、適用レートが異なります。そのため、豪ドルでは同額でも、円でお払い込みいただく金額と円でお支払いする金額には、差が生じます。

【当社所定の円換算レートは、当社が指定する取引銀行の為替レートを基準としています】

TTS（対顧客電信売相場）	銀行が顧客向けに外貨を売る（円を外貨に交換する）ときに用いられる為替レート
TTM（電信売買相場の仲値）	TTS（対顧客電信売相場）とTTB(対顧客電信買相場)の仲値
TTB（対顧客電信買相場）	銀行が顧客から外貨を買い取る（外貨を円に交換する）ときに用いられる為替レート

■為替リスクについて

外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。

- 円に換算した保険料額などは、お払い込みのたびに変動（増減）します。
- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする保険金額などは、ご契約時に円に換算した保険金額などを下回る場合があります。
- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする保険金額などは、円に換算した払込保険料累計額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

５．ご契約後の情報提供・アフターサービス

（１）インターネットホームページによる情報提供

最新の予定利率・円換算レートについてご確認いただけます。また、 ご加入いただいた契約内容等の照会ができる専用サービスをご利用いただけます。

※専用サービスのご利用にあたっては、「三井生命カード」にお申し込みをいただく必要があります。

三井生命ホームページ http://www.mitsui-seimei.co.jp/

（２）電話によるご契約内容・お手続きに関するお問い合わせ

ご契約者向け専用ダイヤルにてご契約内容、変更等各種お手続きに関する照会を承ります。

※お問い合わせの際には保険証券をお手元にご用意ください。

お客様デスク **0120－312－808**

お問い合わせ時間：平日9：00～17：00

（土・日・祝日・年末年始を除く）

以上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」および「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり－約款」を必ずご覧ください。